

第32回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成29年2月7日 午後3時～午後4時30分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員(15人)

会長	5番	内田 昌明
会長職務代理者	14番	阿佐美 安徳
委員	1番	石原 輝雄
	2番	齋藤 清
	3番	宮沢 福夫
	4番	福島 勝繁
	6番	町田 まさ江
	7番	重田 俊一
	8番	武士 千雅子
	9番	清水 和男
	10番	富田 孝行
	11番	松浦 好一
	12番	山口 久雄
	13番	原 一仁
	15番	根岸 昇

4、欠席委員(0人)

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 (追加)農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)
について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

6、その他

- ・給食センター搬入農家との意見交換会について
- ・意見書の内容と提出について
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久
事務局 齊藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第32回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、10番 富田委員・11番 松浦委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の齊藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。
議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号42900008について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第1号 番号2 受付番号42900013について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第1号 番号3 受付番号42900014について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 番号1、42900008の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900008については、隣が家族の家でありますので、問題ないかと思いますが、実際、現住所に居住の実態があるのかという点と、西側の田は申請人所有であり

ますが、擁壁をどこに打つのか、T字で基礎を打つと農地側にはみ出てしまうのではないかと、という疑問点があります。申請の農地の転用につきましては、許可相当と判断しました。

議長 それではまず疑問点につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 まず、申請における住所の問題ではありますが、居住の実態につきまして確認は出来ませんでした。住民票での住所は申請書とおりのため、農地法上での審査で住民票が正しいかどうかまで判断するものではないと考えます。また、擁壁の作り方につきましては確認しまして、隣地の農地に入らないよう話します。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900008について、発言のある方は挙手をお願いします。

委員 申請は実態と違う状態であると思われそうですが、書類上の審査とは何処までを審査出来るものなのか。

事務局 あくまでも添付書類は公文書ですので、出された書類で審査するしかないと考えます。

委員 申請書類の内容まで審査出来ないのか。

事務局 今回は、住民票が違うのではないかと話となったが、今までも住民票の実態について調査したことはなく、全てを確認することは不可能であり、また、生活実態について調査することも不可能であると考えます。住民票のことについては、あくまでも主管課が調査すべきであり、農地法の審査において、住民票が正しいかどうかまで判断するものではないと考えます。

委員 農地法上の審査であって、添付書類の公文書の審査まで行う必要はないと考えます。

議長 よろしいですか。実態と違うと思われる案件について可否の判断をすることは大変心苦しいですが、採決いたします。受付番号 42900008 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(多数が挙手)

議長 賛成多数ということで、受付番号 42900008 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議長 続きまして番号2、42900013の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900013につきましては、申請地は集落の中にあり、周りは宅地で農業を行うには難しい場所であると考えられますので、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900013について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42900013について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号42900013は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続きまして番号3、42900014の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900014につきましては、申請地の北側はずっと農地ですが、にじみだしの農地ということで、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900014について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42900014について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号42900014は原案のとおり許可相当と決定いたします。

委員 ひとつよろしいでしょうか。今回の審議の中で、農地法上の審査では問題ない

ということで許可相当としましたが、実態と公文書が違っていると考えられる場合、管轄する部署に通知する義務はあるのか。何もしていないと言うことには疑問があります。

事務局 関係部署と協議をし、報告いたします。

議長 県常設審議会に意見聴取するかであります。今回の案件は全て、3,000㎡以下ですので、委員会が必要と認める案件のみとなります。今回の案件で意見を聞くべき案件はあるでしょうか。無しでよろしければ挙手願います。

(全員挙手)

議長 審議会付議案件は「なし」と決定いたします。

続いて、(追加)農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について審議を行います。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号(追加)農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について、朗読、説明】

議長 それでは、議案第2号について、県公社の売買あっせん事業についてですが、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(なしの声)

議長 よろしいでしょうか、それでは採決いたします。議案第2号 農用地利用集積計画(案)について、承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、議案第2号は承認することに決定いたします。

次第4の議事については、終了といたします。

次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況につ

いて報告を朗読、説明】

【報告事項第2号農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

議長 報告第1号、第2号について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議長 発言は、無いようですので、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【その他について、朗読、説明】

議長 給食センター搬入農家との意見交換会については、3月7日の委員会の日で部会の前、農地部会だけ参加ということで調整することにいたします。

議長 その他、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

委員 意見書については、予算措置という言葉が入っているが、早く出した方が良いのではないか。

事務局 平成29年度予算措置については、すでに間に合いませんが、文言整理をし、早急に提出いたします。

議長 その他、委員より何かありますか。

委員 農地水という団体等で、2月に畦畔焼きを行いました。各地域でそれぞれ行っているわけではありますが、住民からの苦情を受けております。

これを町として日程を決め、この日は畦畔焼きを行うことを大々的に広報を行い、行政主導で行ってはどうか。

事務局 畦畔焼きは、各地域での行事として行うものであり、町主導で行うものではありません。

議長 病虫害から農地を守るという面が大きいので、町も積極的に動いて欲しい。

委員 最近、農家は住民から音がうるさい・農薬が飛んでくる・埃が舞う等、苦情が多くなっておりますが、農家も近隣の草刈りを行ったり、清掃をしたりしており

ます。まして、仕事として農業を行っておりますので、農業への理解をしてもらえるようなアピールを行って欲しい。

議長 そのような機会には、私も話をしていきたいとおもいますので、行政もお願いいたします。

議長 以上、意見なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議事録署名人

議事録署名人